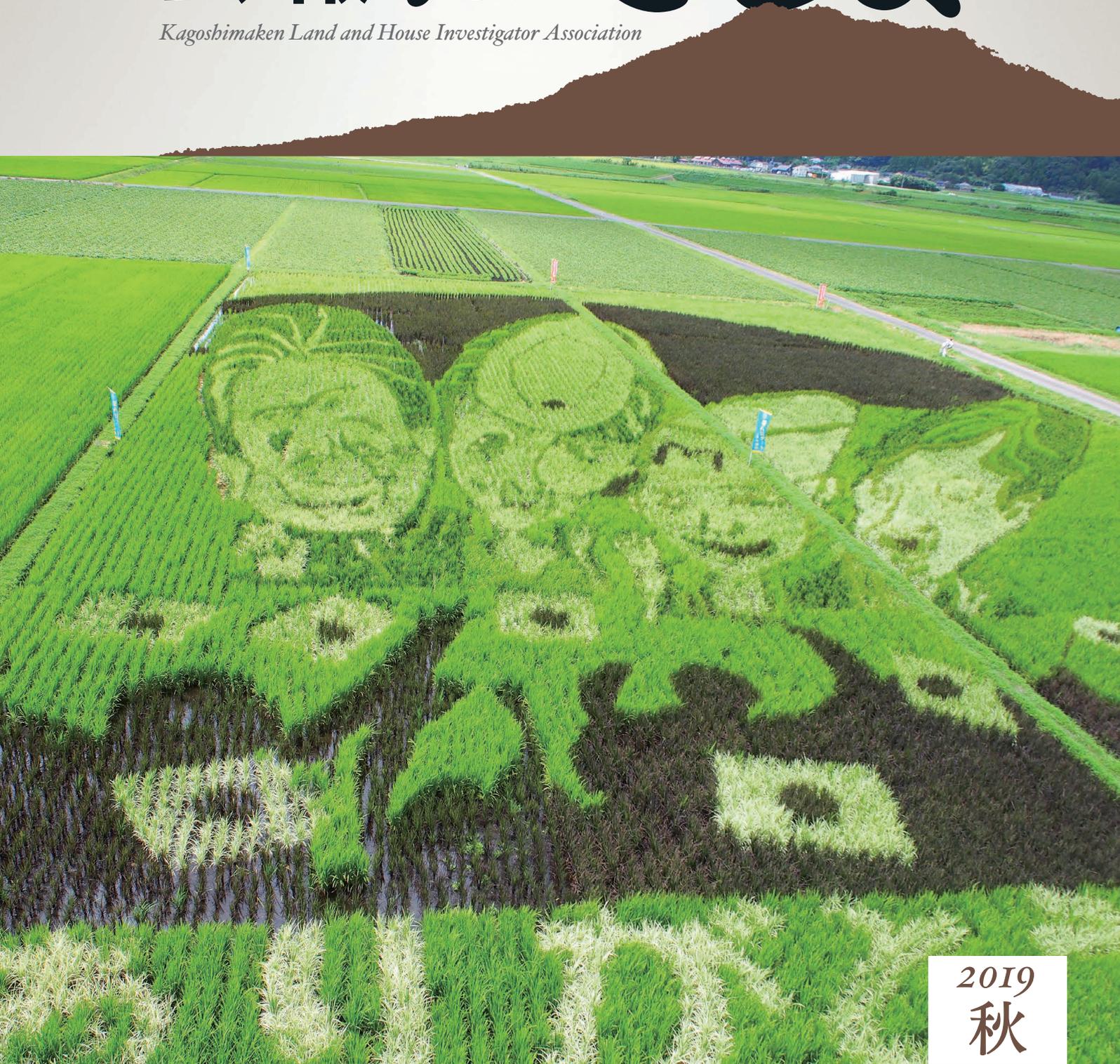


土地家屋調査士会

会報

かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2019
秋

Vol.96



鹿児島県土地家屋調査士会



- | 表紙写真について 『南九州市川辺町 田んぼアート』 稲の種類を変えて田んぼに描かれたアート作品
- | 上記写真について 『南九州市川辺町 田んぼアート 案山子』

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



目次

会長挨拶	会長 宮脇謙舟	1
鹿児島地方法務局長挨拶	鹿児島地方法務局長 馬場潤	2
鹿児島県弁護士会長挨拶	鹿児島県弁護士会長 笹川理子	4
鹿児島県司法書士会長挨拶	鹿児島県司法書士会長 日高千博	5

新入会員紹介

開業の御挨拶	大島支部 沖健誠	7
理想と現実のはざままで	南薩支部 前村賢二	7
ご挨拶	鹿児島支部 原口宏樹	8
入会のご挨拶	川内支部 田中文雄	9
開業のご挨拶	川内支部 祁答院直之	9
開業にあたって	鹿児島支部 池水竜作	10

10年ひとむかし

半世紀前調査士試験にいとむ	霧島支部 狭山靖裕	11
	鹿児島支部 宮脇謙舟	12

会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第16回	鹿児島支部 東條正勝	13
奈良県土地家屋調査士会会報に掲載された 本会谷口正美会員の講義の様子		

会務報告

業務経過

総会議事録（抜粋）

17

各部報告

総務部	総務部長 上小鶴 一 善	23
財務部	財務部長 小 原 翔	23
業務部	業務部長 又 木 秀 幸	24
研修部	研修部長 池 田 成 人	25
広報部	広報部長 小 川 兼 義	26
社会事業部	社会事業部長 出 石 靖 之	26

支部だより

鹿児島支部だより	鹿児島支部長 鶴 野 俊 昭	28
出水支部だより	出水支部長 竹 添 裕 二	29
熊毛支部だより	熊毛支部長 鞆 研 三	30
大島支部だより	大島支部長 久 永 瑞 樹	31

境界問題相談センターかごしまだより

センター長 鳥 越 健 32

公嘱協会だより

理事長 西 英 孝 33

政治連盟だより

会 長 馬 場 幸 二 34

青調会だより

会 長 中 森 祐一郎 35

会長挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟



暑さもまだまだ厳しく、会員の皆様の現場作業も大変な状況だと思います。お体には充分にお気を付け下さい。

本年5月17日の定時総会におきまして2期目の会長を務めさせていただき事になりました宮脇です。先日お伝えしました通り、理事の業務分担も決定しまして新たな役員で県会を支えてまいりますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

昨年12月に境界問題相談センターかごしまの裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律(ADR法)に規定された法務大臣の認証を取得し、本年2月22日に記念シンポジウム、祝賀会を開催致しました。盛会に終わりました事、皆様のご協力に感謝申し上げます。筆界特定との連携も併せて今後益々市民の皆様のお役にたてる様に活動をしてまいります。

本年6月に「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案」が可決されました。具体的な改正点は3点あります。まず、「使命の明確化」です。「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」と謳われました。かなり大きな前進であり私達の業務拡大にも繋がる事と思われれます。2点目は「懲戒手続の適正化・合理化」です。懲戒権者が法務局から法務大臣へ変更されます。今迄存在しなかった除斥期間も7年と定められました。3点目は「一人法人が可能」となることです。

昨年成立しました所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法も本年6月に全面施行となりました。「所有者不明の」土地を使える、所有者を調べられる、土地を管理出来る、と我々が対応すべき内容であるものと確信しています。

本年5月には「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が成立しました。登記簿の表題部所有者欄が正常に記録されていない土地の登記及び管理の適正化を図るために必要となる措置を講ずることにより、その権利関係の明確化及びその適正な利用を促進しようとするものです。所有者等探索委員による調査も行われます。恐らく内容からしてこの探索委員には主に土地家屋調査士が任命されるものと思われれます。

昨年県会で立ちあげました「登記困難・防災委員会」も、今後積極的に活動を行い、狹隘道路や防災への対応、街作りの研究や提案をしていく予定です。

土地家屋調査士を取り巻く状況、土地の所有権や筆界の問題が大きく変わってきています。所有権や筆界の概念すら変わる可能性もあります。そのような中で、私達土地家屋調査士は、益々社会から期待され、必要とされる存在になってきています。私達自身も十分な研鑽を行い、社会の期待に応えて行かなければなりません。県会としましても充実した研修会や活動を行ってまいりますので、益々のご協力をお願いいたします。

御 挨拶

鹿児島地方法務局 局長
馬 場 潤



朝夕がしのぎやすい季節となりましたが、鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から表示登記及び筆界特定手続の適正・円滑な処理に格別の御理解と御協力を賜っていることに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、法務局では、目まぐるしく変化する社会情勢に的確に対応するため、諸種の取組を行っていますが、これらの取組の一端について御紹介させていただきます。

一つ目は、相続登記の促進についてです。

所有者不明土地等の解消は、本年6月21日に閣議決定された、経済財政運営と改革の基本方針2019、いわゆる「骨太の方針2019」にも明記され、政府の重要施策として位置付けられております。当局においては、相続登記の促進の一環として、平成30年度から長期相続登記未了土地の解消作業を実施しており、また本年度は、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が本年5月17日可決・成立、同月24日公布され、一部を除き本年11月頃までには施行される予定であることから、表題部所有者不明土地の解消作業が本格的に開始されることとなります。

本作業においては、所有者等探索委員を選任して、法務局の登記官とともに調査を行う予定であり、会員の皆様にも関与いただくこととなりますので、御協力をお願いします。

二つ目は、登記所備付地図の整備についてです。

登記所備付地図の整備についても「骨太の方針2019」に明記され、政府の重要施策として位置付けられており、その着実な推進が重要であることはいまでもありません。

当局では、本年度、鹿児島市星ヶ峯一丁目地区で2年目作業を、鹿児島市鴨池新町地区で1年目作業を実施しています。これからも、登記所備付地図の作成等による地図整備を推進してまいりますので、引き続き御協力をお願いします。

三つ目は、筆界特定制度の運用についてです。

当局管内におきましては、制度開始から本年7月末までの間に346申請574手続の筆界特定申請がされており、国民の関心と期待の大きさがうかがえます。会員の皆様には、筆界調査委員、あるいは筆界特定申請手続の代理人として関与していただいておりますが、今後とも、この制度に対する国民の期待と信頼が一層揺るぎないものとなるよう努めてまいりますので、引き続き御協力と御尽力をお願いします。

また、平成23年1月、当局と貴会では、「筆界特定と土地家屋調査士ADRとの連携協議会」を設置するための要綱を制定し、更なる連携の強化を図ってまいりました。そして、昨年12月3日には、「境界問題相談センターかごしま」の業務がADR法に基づく法務大臣の認証を受け、本年2月22日に認証記念シンポジウムが開催されたところであります。本年度も11月24日（日）に、貴会及び当局のほか鹿児島県弁護士会に加わっていただき「境界トラブル休日無料相談所」を開設します。これからも連携強化に向けた取組に御協力いただきますようお願いいたします。

最後に、オンライン申請の利用促進についてです。

皆様の御協力により、当局のオンライン登記の利用率は年々向上しており、本年度は毎月70%前後まで向上し、事務の効率化につながっています。今後も、利用者の更なる利便性の向上等に引き続き取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と積極的な利用をお願いします。

これらの課題への取組は、皆様の御支援と御協力なくしては達成できるものではありませんので、今後とも、なお一層の御支援、御協力をお願いするとともに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御活躍、御健闘を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

鹿児島県弁護士会

会長 笹川 理子



貴会並びに会員の皆様におかれましては、当会の会務に対し、平素より多大なるご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

私共弁護士は「基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」（弁護士法第1条）法律の実務家、専門家です。専門的な養成課程を経ることにより原則として法廷内外の法律事務を独占的に担当することが認められています。同じ養成課程を経た裁判官、検察官と共に「法曹」と言われますが、「官」の裁判官や検察官とは異なり「民」の立場で活動する在野法曹であることが特徴的です。場合によっては国と対峙する弁護士は、国から独立していることが必要です。そこで、弁護士は、どこの官庁の監督下に置かれることもなく、かつ弁護士自治が認められています。その弁護士自治のために強制加入とされ、基本的に県単位で組織されている団体が弁護士会ということになります。

貴会と当会は、同じ専門士業団体として、県内の他士業団体とも協議会等を通じて交流を図っていますが、特に土地の筆界については、貴会のADRで多くの弁護士が相談や調停の委員として具体的紛争の解決に関与していることから、緊密で良好な関係が築かれつつあるのではないかと感じております。そこでの協同を通じて、双方会員がお互いの豊富な経験、高度な専門技術、誠実な業務遂行の姿勢などを学び合うことによって、士業間の強固な信頼関係に繋がり、将来に向けてより良い連携協力関係を深めていけるのではないかという期待を持っているところです。

当会も会員数が激増し、現時点で214名の大所帯となりました。司法過疎の緩和解消が進んだ反面、会員間のコミュニケーションが取りづらくなってきた等新たな課題も生じたりしていますが、弁護士の使命を忘れることなく、貴会の取組なども参考にさせていただきながら、更なる高みを目指して邁進して参りたいと思います。

最後になりましたが、貴会並びに会員の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

鹿児島県司法書士会会長の挨拶

鹿児島県司法書士会

会長 日高千博



令和元年5月25日に開催された定時総会におきまして会長に就任しました日高千博と申します。

平素より、当会の会務に関し、多大なるご理解とご支援を賜り、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

今般、鹿児島県土地家屋調査士会より会報への寄稿依頼がございましたので、鹿児島県司法書士会の組織並びに活動等の一端をご紹介します。

まず、当会の会員数は、個人会員328名・法人会員4法人（令和元年7月30日現在）であります。

本会の組織は、会長以下、副会長2名（総務担当・事業担当）・理事11名（職務分掌として総務部・経理部・企画部・相談事業部・広報部・研修部）・監事2名で構成されております。

現在における委員会等は、綱紀調査委員会・選挙管理委員会・紛議調停委員会・登録調査委員会・非司法書士排除委員会・総合研究委員会（不動産登記研究部会・商業法人登記研究部会・家事事件研究部会・民法改正研究部会・相談技法研究部会）・消費者問題対策委員会・広報委員会・研修委員会・情報公開審査会・個人情報保護審議会・事故処理委員会・法教育推進委員会が設置されています。

以下、当会の主な事業活動の一部をご紹介します。

まず、相談事業部における事業の一環として、下記の相談会を開催し、平成30年度の実績として年間889件の相談を受けております。

○定期無料相談会

- ・鹿児島市固定面談相談会（毎月第3土曜日ー13時～16時 司調センター）
*鹿児島支部、リーガル共催の相談会（毎月第2土曜日 同上）
- ・鹿児島市固定電話相談会（毎週月曜日と水曜日ー13時～16時 司調センター）
- ・大隅地区司法書士法律相談センター
（毎月第1火曜日と第3火曜日ー13時～15時 志布志市役所本庁、志布志支所）
- ・南大隅地区司法書士法律相談センター
（毎週月曜日ー10時～15時 錦江町の相談センター）
- ・相続問題無料相談会（上記、錦江町の相談センターにて開催）

○巡回無料相談会（年2～3回程度、離島を中心に開催）

○全国一斉無料相談会（成年後見相談会、「法の日」週間相談会、多重債務相談会）

○各種相談会への相談員派遣

次に、広報部・企画部における事業の一環として、下記の法律教室を開催しております。

○「高校生のための消費者教育教室」ー 派遣高校33校、受講者数4277名

○「小学生を対象とした法律教室」ー 派遣小学校2校4クラス及び複式学級1クラス

また、司法書士養成の一環として鹿児島大学法文学部法政策学科の大学生をインターンシップとして受け入れ（毎年2名～3名程度）、各事務所に配属しております。

以上のように主だった対外的活動を中心に紹介しましたが、前述したとおり14名の執行部で賄いきれるものではなく、各委員会の委員・参与等延べ約110名程度の会員が、これらの事業に寄与しております。

土地家屋調査士と司法書士は、日々の業務においては互いに連携し登記制度に貢献しておりますが、相談会以外では会という組織として連携し、社会に貢献できるような事業の実施がなされていないように感じます。今後、両会が連携した新たな社会貢献活動に当たれることを模索し、両会の発展のため鹿児島県司法書士会会長として、会務執行に精励したいと思います。

最後に、貴会並びに貴会会員の益々のご発展を祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

新入会員紹介



開業の御挨拶

大島支部 沖 健 誠

本年一月に登録をさせていただきました大島支部の沖健誠と申します。

平成17年の土地家屋調査士試験に合格しまして、平成18年から平成21年の四年間神奈川県にて登録後、実家である大島郡与論島にUターンをし、父の土地家屋調査士事務所を手伝って参りました。父は昨年をもって廃業をさせていただきましたが、父が鹿児島県の調査士会に登録していた38年間、会員の皆様には大変お世話になりましたこと、父に代り厚く御礼を申し上げます。

私の住んでおります与論島について少しご紹介させていただきます。

鹿児島県の最南端に位置し、鹿児島から空路で1時間半、船路にて20時間弱の場所にあります。沖縄まで空路30分ほどですので、文化圏としては沖縄に近いかと思います。最近では百合が浜（干潮時に沖合に出現する白い砂浜）等がメディアに取り上げられ、観光業が賑わいをみせております。

土地家屋調査士の側面から与論島を見てみると、昭和50年代に国土調査成果が送付され、島全体において法14条地図が整備されております。

地籍調査の先駆けとして与論島が当時最先端？の事業を行っていたのではないかと推察しておりますが、いくら小さい与論島とはいえ、島内をくまなく測量し、立会を行い、地図を作製していった先人達には本当に只々畏敬の念を覚えるほかありません。

調査士業界に入り早16年が過ぎようとしております。これからも日々精進し、時代遅れの土地家屋調査士にならないよう業務に励んでまいりたいと思っております。

まだまだ未熟ではありますが、今後とも宜しくお願い申し上げます。

理想と現実のはざままで

南薩支部 前 村 賢 二

私は、土地家屋調査士と不動産業を兼営しています。

事務所のある南九州市瀬戸町は不動産会社が6社あり、私も市中に眠った不動産の流通に注力しています。

現在、鹿児島市内を中心に10社近くのハウスメーカー様から物件の紹介依頼を受けておりますが、紹介できる物件の仕入れに苦戦しております。

苦戦の理由として「登記名義人死亡による相続」があります。

相続人の多くは、現預金等や資産価値の高い不動産について財産分与等の手続きを進め、地方物件など資産価値の低い「負動産」は放置されます。

放置された「負動産」は「使えない負動産」となり、遠方居住者を中心に、相続人の関心は薄まります。

「負動産」の中には、地元にとって「使える」物件も多数含まれていますが、管理者が分からず、分かっても相続手続が進まず、使うことができません。

また、土地の境界を知らない相続人が多く、さらに、隣接地の管理者が不明で境界立会できないこと等もあり、結果として流通できないのです。

私は、2年前に調査士登録を抹消いたしました。不動産業として扱う物件数が少なかったのが主な理由ですが、復元や測量などの業務発生時には、町内の事情に明るい先生方をはじめ、諸先生方に頼ればよいと考えたからでもあります。

しかしながら、物件を仕入れるとき、調査士業務となるような、土地や建物の「ちょっとした問題」に直面する場面があり、その「ちょっとした問題」に役立てばと考え、再度登録した次第です。

私が調査士補助者であった20年前からすると、測量機械や技術等が急速に、かつ、現在進行形で進歩しています。事件ごとに勉強不足を痛感しているのが、現在の私でございます。

諸先輩方をお願いしたり、お力をお借りしたい案件が多数潜在するかと思います。もちろん、私も研鑽を重ねる所存です。少しでも地域のお役に立てるよう努めますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



ご挨拶

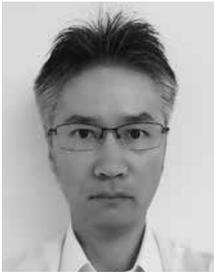
鹿児島支部 原 口 宏 樹

平成31年3月に鹿児島支部へ入会しました新人の原口宏樹と申します。

46歳で念願の土地家屋調査士になりましたが、調査士の資格を知ったのは中央工学校（測専）在学中に担任から合格・開業することを告げられ、仕事内容を教えてもらい、いつか自分も土地家屋調査士の資格を取得したい・・・と思った気がします。

あれから25年経ちましたが、土地家屋調査士という公共性の高い業務を担う事になり、身の引き締まる思いで土地家屋調査士倫理綱領を仕遂げる所存です。

今後ともご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



入会のご挨拶

川内支部 田中文雄

この度、令和元年5月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会し、同年7月に設立した「土地家屋調査士法人あさひ」の一員となりました田中文雄と申します。今年年男（4回目）の少し歳くった新人です。事務所はいちき串木野市にあり自宅の出水市より片道1時間10分程度の道のりを、毎日安全運転で通勤しています。

私は、司法書士補助者として以前より土地家屋調査士の先生とお付き合いがありましたが、資格試験に合格し補助者として働きだすまで、土地家屋調査士の仕事は「表示に関する登記を申請する」程度の認識で、深くその仕事内容を知りませんでした。土地家屋調査士業務に携わり、炎天下での測量作業、山へ分け入ったの図根点探索、歴史を紐解くような資料の収集とその検討作業、依頼者以外の関係者への対応調整など表面に出ない作業の多さにびっくりしました。土地家屋調査士の仕事内容を知るにつけ、今まで無理なお願いをしていたことを反省する次第です。

最後に、諸先輩の皆様が築き上げた品位を壊すことのないよう日々研鑽を積み重ねて参りたいと思います。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



開業のご挨拶

川内支部 祁答院直之

この度、令和元年5月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会いたしました。祁答院直之と申します。昭和54年生まれ、さつま町出身です。家族は、妻と5月に生まれたばかりの息子の3人家族です。鹿児島県立宮之城高等学校から熊本工業大学（現：崇城大学）の土木工学科を卒業しました。その後、主に建設会社で公共工事の現場管理や、建設コンサルタントで発注者支援業務に携わってきました。

会社勤めをしながら土地家屋調査士試験に挑戦しようと思い立ち、何度かの記念受験のようなものを繰り返しながら、平成29年度の試験でようやく合格することができました。その後、どのタイミングで開業するか考えていましたが、今回、開業の運びとなりました。

建設会社で測量は日常的に行っていましたが、土地家屋調査士としての申請業務は実務として経験がありません。多少の不安を抱えながらの開業ですが、何事もやってみないと分からないと思っています。まだまだ未熟者であることは自覚しています。これまでの経験を生かし、またこれからも経験を積み重ね、土地家屋調査士として生きていけるよう精進していきたいです。

平成から令和の時代へ、40歳の年に生まれたばかりの息子を抱えて。

傍から見れば、なんでこの時期にと思われるかもしれませんが、新しい時代で心機一転。40にして惑わず挑戦します。

開業してから今現在、土地家屋調査士としての仕事はまだありませんが、準備期間だと思って、頭と心の準備を進めておきたいと思います。いざという時の為に。

あと、体の準備もしておかなければ……。 (メタボ体型をどうにかしなければ。)

とりとめのない文章となってしまいましたが、自己紹介および現在の心情を書きました。初心を忘れずに今後の業務に努めていきたいと思います。

諸先輩方には、今後ともご指導の程、よろしくお願いいたします。



開業にあたって

鹿児島支部 池水竜作

この度、令和元年5月に鹿児島県土地家屋調査士会鹿児島支部へ入会をいたしました池水竜作と申します。

平成16年11月に調査士事務所で補助者として働き始めてから平成31年4月まで約14年と半年の月日があっという間に流れ、3回目の挑戦でようやく平成29年度の調査士試験に無事合格することができました。

新元号に伴い心機一転開業しようと思い立ち、平成最後の月の4月をもって前事務所を退職し令和の最初の月である5月に独立することとなりました。

14年半調査士事務所で補助者として業務してきたことは非常に勉強になり、素晴らしい経験や知識を得ることができました。今後はそれだけにとどまらず、諸先輩の経験や知識を更に学んで技術を磨いて参りたいと思います。

私は20代前半の頃に叔父のコンサルタントで測量のバイトをしており、その中で土地家屋調査士という資格を聞いていました。その時は全く分からずじまいでしたが、結果的に調査士の資格を取得しこの仕事を続けていくことになったのは、やはり潜在的に残っていたのかもしれないと今では思います。

また、趣味であるバスケットボール・登山・スノーボードで息抜きをしています。実はこの執筆中にはバスケットボールで右手小指を突き指で骨折してしまい手術までしていました。今回は運よく業務には支障ありませんでしたが、無理のない範囲で息抜きをしながら業務に邁進して参りたいと思います。

まだまだ未熟者ではありますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

10年ひとむかし

半世紀前 調査士資格試験にいとむ

霧島支部 狭山靖裕

田舎の高校を18才でちゃんと3年で卒業した。スーツにネクタイの生活にあこがれて大阪の船場に本社のある零細企業の営業職についたが、電話の対応もままならず勤務が終わり、帰りは地下鉄の満員電車の中でため息をつきつつ過ごしたが、適応するのも若さ故早かった。

営業に慣れたころ、滋賀県大津市にある会社の工場へ応援に狩り出されしばらく工場勤務となった、ここで時空をこえた巡り会いがあったがこれは後日の話にとっておこう。

憧れのサラリーマン生活だったが、大学出の社員のなかでのいわゆる出世などは望めず、事業を失敗してこの地鹿児島市で土木建築会社に勤務していた父が会社倒産を期にやむをえず一人で細々と開発測量設計業をして糊口をしのいでいたその父の元へ助手でもするかと安易な気持ちで逃げ帰った。

父以外は同級生、親戚など縁者皆無の地の鹿児島であった。

測量経験などあろうはずもないが、言われるままにポールを持ち、真数表と首びきで機械式計算機を夜中でも「ガリガリ、チーン」とやりながらトラバー計算をしました。

「ガリガリ、チーン」と真数表が理解できる先生方は、今何人おられるかなあ？

翌日の朝、隣のおばさんに「夜遅くまでご苦労さんですね！」と嫌みに近い朝の挨拶をうけたこともたびたびあった。

考えれば父も60才を超えるのも間近、父になにかあったら助手など必要ないのはもちろんである、明日の米さえまならない、本当に徒手空拳のありさまである。

もっとも父に何かあったら杞憂に終わった、父は数年前、100才の天寿を全うし旅立った。

その父が数年来挑戦し、はねられ続けていた「土地家屋調査士」なるものの試験を受けてみるとの勧めで、何の知識もないまま受検した昭和43年の暑い夏でした。

これで合格したら仏様、神様への冒瀆、奇跡である、無論奇跡はおきなかった。

父の仕事を手伝い、父とけんかしながら訳もわからずトランシットなるものを扱い計算をし、図面を作り、少しずつ測量なるものの面白さに触れながら知識を蓄えて、父亡き後に備えるべく小遣い程度の報酬をもらい、桜島の灰にもめげずかけまわった。

翌年縁あってお見合いの結果、無謀にも将来の見通しもたたないままの結婚でありました。

若いと言うほかありません。

本当に、剣が峰、俗に言う「お尻に火がついた」状態でした。

子供ができるまで共働きで、父や妻の両親の援助は本当にありがたかった。

7月初めから受検までは休暇状態で妻を送り出してエアコンのない自宅でおそらく今に至るまでの人生の中で一番がんばったと思う。

受験場所は他県からも受験生が来た冷房完備（全国的にめずらしい）の受験会場でした。

2次試験免除の資格保有はなかったので2次試験までじっくり時間いっぱいを受検だった。

口答諮問はない時代で、今みたいにインターネットで官報が閲覧できる環境ではなかった。しかも受検番号での発表ではなく、当時照国神社前にあった鹿児島地方法務局の掲示板に合格者氏名が発表されたものである。

父の懇意にしていた土地家屋調査士の先生から父あてに来た「おめでとう」の電話で合格を知った、半信半疑で、勤めていた妻に掲示板閲覧を頼み最後に自分で確認に行った、今みたいな傲岸不遜な性格ではなく、あまり信用はしてもらえないが、当時は相当ナイーブだったと本人は思っている。

そこから土地家屋調査士としての第1歩がはじまった。

昭和44年12月20日受託番号1番、建物表示登記 調査測量2,300円・申請書500円

図面作成600円+700円・申請代理220円合計報酬額4,320円からの出発であった。

紫原の仮換地分筆申請で15,460円を請求し、高いと言われた事を覚えています。

紙面の関係上50年前の夏の思い出としてここまでにしておきます。



鹿児島支部 宮 脇 謙 舟

20年、あっという間の気がします。何も分からず開業してしまいましたが、28才と若かった事と、同期の仲間や先輩方のお陰でなんとかやってきました。たった20年前ですが時代もあったかと思えます。

同期の西理事長にお酒を教えていただきまして、下戸だったはずが365日飲める様になりました。お金と家庭の幸せは減りましたが、人生の楽しみが増えまして感謝しています。

馬場さんや原田さんをはじめとした先輩方にもお世話になりました。その分、命令された事は断れなくなり、県の会長にまでなる事が出来ました。本当に有り難うございます。まだまだ県会でも人が足りないので、今後はどんどん指名させて頂いて恩返しに励みたいと思っています。

調査士以外の周囲の方々にも恵まれまして、開業時に思い描いた将来像よりも、充実し、楽しい調査士人生を歩んでいます。まだまだ先は長いですが根本的に怠け者なので躓くかもしれませんが。

新人の皆さんも折角調査士になったのですから、研修会や懇親会等、どんどん会に出てきて役員にもなって下さい。充実した調査士人生と危うい家庭生活を送れる事をお約束致します。

会員のひろば

リレー ある調査士の呟き 第16回

狩猟や農耕に明け暮れた祖先のように

鹿児島支部 東 條 正 勝

私はいわゆる団塊の世代です。私は昭和56年に優秀な成績で（笑）土地家屋調査士試験に合格し、翌年2月に登録、そして業務多忙な日々を経て現在に至っています。土地家屋調査士として昭和・平成・令和を生きてきて、振り返れば感慨深いものがあります。時の流れは実に速い。

（以下、（笑）という文字を入れませんので、適宜笑ってくださいね。）

私の時代の結婚披露宴では、「新郎は優秀な成績で、新婦は才媛の誉れ高い」などと有難くも迷惑な祝辞を頂戴したものです。で、今回はそのサイエン、つまり私の菜園についてお話ししたい。ついでに調査士業についてとか。

25年ほど前に分筆登記完了時、依頼者が私の大学の先輩であったものですから、気安く、この土地をどうするんですかと尋ねた。たまに草刈りに来るだけで何も利用する気はない、とおっしゃる。では、私が草刈りをしてあげますから、この土地の一部を貸してください、と言えば快く承諾された。ススキを伐採・伐根して開墾しました。途中、岩石が出て苦勞しました。作業は我が元才媛と夫婦でフーフー言いながらやりましたよ。

家庭菜園をされた方はよくご存じのことでしょうが、自分で作った野菜はすごくおいしいですね。

17・8年前になりましたでしょうか、字図と登記簿を提示されて、この土地がどこにあるのか教えてくれ、との依頼を受けました。パイパスができてその旧道から少し入った土地でした。その土地を処分したいということでした。

「どこにある」だけではなくて境界も確認しなければなりませんので、里道や民有地立会等の費用を概算伝えると、依頼者は驚きました。私の報酬に比べて売買価格が極端に安い。いろんな事情があったのです。そこいらは同業者としてお察しください。それで、結局その土地を私が買うことになりました。

他人様の土地を借りていては果樹類が植えられないから、いずれ自分の畑を買うつもりでいたのです。

その土地は2年ほど、どこにあるかわからないまま放置していました。ある時、仕事中に近くに行ったら、偶然わが土地を見つけたのです。自宅より車で5・6分の距離です。登記簿上は原野ですが、人が立ち入りできないくらいの山林でありました。約300坪、それを数年かけて開墾して、今は果樹園になっています。後に事情を述べますが、ここでは野菜類はあまり作りません。

柿、ナシ、ミカン類、ビワ、ザクロを植えてあります。ミョウガ、シイタケも栽培しています。

5・6年前に、指宿市に元才媛が約1500㎡の土地を相続した。古い建物が乗っていて、それ以外は数十年も放置していたせいで山林になっていました。相続人は誰もそんな土地は要らないという。市に寄付して公園にでもしてもらえば？なんて言っています。

そこでま〜た私は開墾し、DIYでその建物をリフォームしましたよ。屋根の葺き替え工事と大木の伐採には後輩調査士さんにお手伝いいただきました。調査士会員の友情は固いですね。

ここで野菜は作るの、市内の畑はミカン畑となってしまいました。

指宿では梅、柿、キウイ、アーモンド、モモ、ナシ、リンゴ、ブドウ、ブルーベリー、バナナ、ライチ、パッションフルーツ、フルーツグアバ、バンジロウグアバ、クルミ、マンゴー、コーヒー、オリーブ、そしてシイタケ栽培用のクヌギを植えています。私は本当は「柿の接ぎ木の方法」「バナナの育て方」そんなテーマで書きたかったんですわ。

ということで、休日は終日農作業です。作業のない日は近くの海に釣りに行きたい。何が楽しくてやってるの？とよく聞かれます。

「明日世界が滅ぶとも、今日私はリンゴの木を植える。」また、「浜までは海女も蓑着る時雨かな」という句を引用したりします。「ネンネンコロリよりもピンピンコロリを目指してるんだもの。」これらすべて冗談です。

誰しも子供のころ「・・・ごっこ」をして遊びました。実は私は大人になっても「ごっこ」が楽しいのです。開拓農家ごっこ、大工さんごっこ・・・何よりも狩猟や農耕が。

さて、蛇足ながら、また、釈迦に説法で申し訳ない気もしますが、土業についてひと言申し上げます、おっかさん。「瞼の母」の忠太郎ではあるまいに、ここでおっかさんはないでしょ。え、私の半生を占める土業についてのモットーです。

それは新選組局中法度第一条「土道に背くまじきこと」つまり、土道に背くべからず、ということです。

賢明なる諸兄弟はこれに首肯せらるるや否や。

追記：お次は田之上義樹先生にバトンをお渡しいたします。

本会の谷口正美会員が奈良県土地家屋調査士会で講師をされた記事が、同会会報に掲載されました。奈良県土地家屋調査士会様のご厚意で記事の提供をいただきましたので、転載いたします。奈良県土地家屋調査士会様、ありがとうございます。

研修会等報告

令和元年 7 月 31 日 奈良商工会議所会館に於きまして「研修の日」の研修が 2 部構成で開催されました。

第 1 部は本会の顧問税理士をしていただいております上原昭二様を講師にお招きし、「記帳がややこしくなる！？消費税率軽減税率制度」と題し、令和元年 10 月 1 日より消費税が 10 パーセントに引き上げられるのと同時に実施される軽減税率制度についてご講義いただきました。標準税率（10 パーセント）及び軽減税率（8 パーセント）の違いをわかりやすく丁寧に教えていただきました。土地家屋調査士の報酬に対する税率は基本的に標準税率なので他の業種と比べ、「それほどややこしくはない」とのことです。しかし、令和 5 年 10 月 1 日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されるため必ず、「税率ごとに合計した対価の額（税抜き又は税込み）」「適用税率」等を記載しなければならないので、その準備をしておかねければならないと教えていただきました。私自身、「税」のことがあまりわかっていないのでこの機会に少し勉強したいと思います。

第 2 部は鹿児島県土地家屋調査士会の谷口正美様を講師にお招きし、「裁判事例からみた境界鑑定」と題し、ご講義いただきました。講義冒頭は谷口先生の建設会社ご勤務時代の海外でのご経験や地元の桜島の噴火の話をしていただき、非常に愉快でした。講義の内容は、国土地理院のホームページから空中写真をいろいろな方法（年代別、2 画面等）で閲覧する方法や、業務で利用できる便利なインターネットサイト（農地の所在地番等を確認できるサイト、法人名で法人番号を検索できるサイト等）の使用事例をご紹介していただきました。政治連盟の重要性（必要性）や境界鑑定委員会の成り立ちもお話ししていただきました。年代別の空中写真はもちろんのこと、「木の年輪」を解読して裁判の資料としたこともあったそうです。「旧土地台帳」「地図に準ずる図面」及び「法 14 条地図」を解読し筆界を特定できる能力の大切さをお話ししていただきました。スマートフォンやタブレット等の携帯端末で利用できる便利なアプリを事例を交えて教えていただきました。

この第 2 部については、翌 8 月 1 日に谷口先生が鹿児島にお帰りなるまで時間があるとの事でしたので特別に調査士会館 2 階研修室に於いて追加講義をしていただきました。内容は「重ね図作成手法について」と題し、1 日目にて

きなかった実際にパソコンを利用して重ね図を作成する方法を教えてくださいました。うまくソフトがインストールできない等のトラブルもありました。昼食休憩を挟んで午前10時～午後2時30分まで長時間でしたがパソコンを使用しての作業が中心でしたので短く感じました。「空中写真」や「法14条地図」等に共通の位置情報を付加することで重ね図が作成できるので機会があれば実務でも使用したと思います。

最後になりましたが、第1部の上原昭二先生、第2部の谷口正美先生にはお忙しい中、奈良県土地家屋調査士会のためにご講義していただきまして大変、感謝しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

(中窪祥文)



第一部講師 上原昭二先生



第二部講師 谷口正美先生

会務報告

業務経過

日付	行事	日付	行事
平成31年4月1日(月)	表示登記の日	6月1日(土)～3日(月)	令和元年度新人研修会
1日(月)	第1回選挙管理委員会	7日(金)	法務局、司法書士会協議会
3日(水)	法務局長着任あいさつ	8日(土)	九B第2回会長会議
4日(木)～5日(金)	九B第1回会長会議	8日(土)～9日(日)	九B定時総会
11日(木)	筆界特定打合せ	12日(水)	登録証交付(吉村政敬会員)
12日(金)	大島支部総会	15日(土)	第1回支部長会
13日(土)	磯端強志会員黄綬褒章受章祝賀会	15日(土)	第2回理事会
17日(水)	財務委員会	17日(月)	社会保険労務士による「働き方改革」改正点の説明会
18日(木)	大隅支部総会	18日(火)～19日(水)	日調連第76回定時総会
19日(金)	鹿児島支部総会	22日(土)	業務部分筆申告書打合せ
20日(土)	出水支部総会	28日(金)	税理士事務所会計チェック
22日(月)	決算監査	28日(金)	研修委員会
23日(火)	第2回選挙管理委員会	28日(金)	司調センター株主総会
24日(水)	第1回常任理事会	7月9日(火)	専門士業団体協議会 監査
25日(木)	城山観光ホテルと総会打合せ	10日(水)	正副会長、総務部長、財務部長協議会
26日(金)	鹿屋支部総会	10日(水)	財務委員会
26日(金)	霧島支部総会	10日(水)	公嘱協会との協議会
27日(土)	役員協議会	12日(金)	日本ADR協会シンポジウム
令和1年5月7日(火)	暮らしのなんでも相談(山形屋)	13日(土)～14日(日)	地籍問題研究会
8日(水)	総会法務局打合せ	18日(木)	業務委員会
8日(水)	総会事前打合せ	19日(金)～21日(日)	第14回特別研修 基礎研修
10日(金)	南薩支部総会	22日(月)	第14回特別研修 グループ研修
10日(金)	川内支部総会	22日(月)	正副会長、総務部長、財務部長協議会
10日(金)	熊毛支部総会	23日(火)	筆界調査員研修会
14日(火)	司調センター協議会	24日(水)	専門士業団体協議会総会
15日(水)	登録証交付(田中文雄会員・ 祁答院会員・池水会員)	26日(金)	税理士事務所会計チェック
15日(水)	不動産保証協会法定研修会	26日(金)	広報委員会
15日(水)	第3回選挙管理委員会	26日(金)	総務委員会
17日(金)	定時総会	27日(土)～8月1日(木)	「土地家屋調査士の日」 全国一斉無料相談会
22日(水)	税理士事務所会計チェック	31日(水)	第1回筆界特定制度と調査士会 ADRとの連携協議会
22日(水)	業務管理ソフト打合せ	8月1日(木)	かごしま空き家対策連携協議会
23日(木)	所有者不明土地説明会	2日(金)～3日(土)	九B第3回会長会議
23日(木)	磯端会員黄綬褒章受章祝賀会総括	6日(火)	鹿児島市災害協定意見交換会
24日(金)	鹿児島県社会保険労務士会定時総会	7日(水)	第2回常任理事会
25日(土)	鹿児島県司法書士会定時総会		
27日(月)	役員協議会		
28日(火)	公益社団法人鹿児島県 宅地建物取引業協会定時総会		
29日(水)	鹿児島県行政書士会定時総会		
30日(木)	第1回会員研修会打合せ		
30日(木)	大脇通孝顧問弁護士事務所訪問		

鹿児島県土地家屋調査士会令和元年度定時総会議事録（抜粋）

日 時	令和元年5月17日（金）午前11時	開会
場 所	SHIROYAMA HOTEL	kagoshima（城山ホテル鹿児島）
会員数	307名	
出席会員	126名	
委任状による代理人出席	33名	
議決権会員数	159名	

司 会 総務部委員

第1部 議 事

議長	霧島支部	桐原 茂太会員
議事録署名者	鹿児島支部	新納 啓二会員
議事録署名者	鹿児島支部	勝目 浩会員

総会資料の訂正

P23 財産目録 bその他の固定資産 ③共済関連基金積立預金
ゆうちょ銀行 4,224,215円
鹿児島興行信用組合真砂支店 2,709,192円に訂正。

先にメールにて送付した総会資料の訂正。 本日配付済みの総会資料は訂正済み。

P24 正味財産増減計算書 当期正味財産減少額と

P25 貸借対照表 Ⅲ当期正味財産減少額がメールでは増加額となっていた。

P27 貸借対照表総括表 I 資産の部 B固定資産 比例会費特別会計がメールでは0となっていたが、78,063,203円で合計も同じである。

貸借対照表総括表 I 資産の部 A 流動資産 用紙等販売特別会計がメールでは958,849円となっていたが、907,269円で合計も同じである。

P35 附則 メールでは空欄となっていたが、「この会則は令和2年4月1日から施行する。（別紙1）」を記載。

定足数の確認

現時点で会員数307名 出席者数126名 委任状による代理人33名で合計159名で委任状を含み、過半数以上の出席者で総会成立要件を満たしていることを報告。

特別決議もあるので、その時点で再度定足数を確認する事を報告。

第1号議案 平成30年度収支決算報告に関する件及び監査報告

第1号議案について質問はありませんか？（議長）

Q: 職員の入れ替わりが多い。執行部としてどう考えていますか？

十分でなければ理事が貼り付いてでも正常化すべきだと思います（会員）

A: これまでの採用経過について報告した。（総務部長）

1号議案について賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数として可決とします。（議長）

第2号議案 会則一部改正、比例会費に関する規則、自家共済規程の廃止について（案）承認の件
上程理由を説明した。（財務部長）

Q: ①件数の少ない（75件未満を想定）調査士は実質値上げになります。この75件未満の会員が
鹿児島県内に何人くらい存在するのか教えてください？

②提案者の執行部としてはどの程度の賛成が得られれば会費値上げをするつもりですか？（会員）

A: ①過去の年計表を集計した結果、約80%の会員が実質値上げとなる見込みです。

②会則の変更なので特別決議であり、会員の過半数が出席し、その3分の2以上で採決と考えて
います。（財務部長）

Q: 会費値上げをすると250万の増収となるが、事業計画を変更するのか将来的な展望があつての
ことですか？（会員）

A: 単純に2,500円上げることで200万ほどの増収になります。

正確な意味は難しいが、来年度は調査士制度70周年のシンポジウムなどがあり執行部業務の増
加が想定されます。

高齢化のため調査士会員数も減っていくため、会費値上げをできるだけ早期に対応しておき、
将来に備えるという考えです。

運営基金も減ってきており、あと2年しか持たないと感じています。早めに手を打とうという
のが実情です。（財務部長）

Q: これだけ重要な議案であるにもかかわらず資料が少ないと思います。

別紙もあるが、資料の文章が4行あるだけです。値上げありきの議案になっていると感じます。
会費の大きな値上げをする場合、具体的な数値を提示する、事前にアンケートをとるなどの対
応があつてしかるべきだと思います。（会員）

A: 事前に各支部を回って説明しているのでご理解していただければと思っています。

他会の状況について2年位前のデータだが、単位会のうち、20会ほど残っており、金額はさま
ざまです。

そのうち5会が廃止予定です。

九州では大分と鹿児島だけが残っています。（財務部長）

A: 昔からの資料をもとに2年前から検討を開始して、1年前から各支部を回って対応させてもらっています。

比例会費はある意味平等な仕組みであるとは思っています。

ただし、業務報告をしない会員がおり、システムとして回らなくなっているのが現状です。

正直に対応している人が多い中、一部の会員の報告不備をチェックすることや、苦情対応をすることが大変な負荷になっています。

全国でも比例会費は廃止をしている状況です。(会長)

他にありませんか？採決に入ります。(議長)

特別決議となります。これから会場を閉鎖して定足数の確認をします。しばらくお待ち下さい(議長)

今回は起立をお願いしたいと思います。

会則一部改正、比例会費に関する規則、自家共済規程の廃止についての件、賛成の方は起立をお願いします(議長)

定足数 181

賛成 148

本案は特別決議となり、会員の過半数が出席しその議決権の3分の2を超えているので第2号議案会則一部改正、比例会費に関する規則は可決されました(議長)

第3号議案 令和元年度事業計画(案)承認の件

第4号議案 令和元年度収支予算(案)承認の件(一括上程)

第3号議案について賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数にて可決されました(議長)

第4号議案について賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数にて可決されました(議長)

第5号議案 役員・綱紀委員選任に関する件

執行部説明をお願いします。(議長)

今季選任数として、会長1名、副会長2名、理事10名~15名、監事2名、予備監事1名、綱紀委員 鹿児島支部から3名、他支部から3名、外部1名の計7名、予備委員2名を選任していただきますようお願いいたします。(会長)

質問のある方はお願いします（議長）

第5号議案について執行部の通りでよろしいでしょうか？

はい（会場）

今後の進行は選挙管理委員長の渡辺会員お願いします（議長）

[渡辺会員登壇、議長と入れ替わり着座]

委員の紹介【選挙管理委員長】

選挙管理委員長 渡辺満夫会員（出水支部）、副委員長 吉本健二会員（鹿児島支部）

委員 安田省三・安楽一人各会員（鹿児島支部）・出田数秀会員（霧島支部）

経緯の報告

選挙告示 平成31年4月8日

候補者の届出期間 平成31年4月15日～4月22日

候補者名の告示 平成31年4月23日

選挙公報の送付 平成31年4月25日

今回は無投票当選となりました（選挙管理委員長）

結果報告

会長 宮脇謙舟（鹿児島支部）

副会長 鳥越 健（出水支部）

副会長 前杉竜志（霧島支部）

当選人の確認をします（議長）

議長が再度確認をし、会長・副会長は決定した。

選考委員の発表（議長）

磯端強志・立和田勝人・上野敏満・西英孝・勝目浩各会員（鹿児島支部）、

田原春一幸（霧島支部）・新留恵（南薩支部）・田中亮一（川内支部）・湯田稔幸（出水支部）

内別府健（鹿屋支部）・永野勝志（大隅支部）・名越重廣（熊毛支部）・町田重孝（大島支部）

各会員

選考委員は移動してください（選挙管理委員長）

[休憩] 選考委員は別室に移動

選考が終了しましたので報告をお願いします（議長）

磯端強志選考委員長より報告がありましたので本総会に報告します。会長、副会長は先ほど決定いたしました。選考委員会より理事13名、監事2名、予備監事1名、綱紀委員6名と外部綱紀委員1名の計7名、予備綱紀委員2名の報告がありました。理事の方から発表します。

(渡辺満夫選挙管理委員長)

理 事 小川兼義・鶴野俊昭・下野耕司・郡山天志・迫田圭介各会員（鹿児島支部）
池田成人・福永新作・浜田一平各会員（霧島支部）
弥栄大作会員（南薩支部）
出石靖之・上小鶴一善・小原翔各会員（川内支部）
又木秀幸会員（大隅支部）

監 事 馬場幸二・桑元広海各会員（鹿児島支部）
予備監事 眞砂公一郎会員（鹿児島支部）

綱紀委員 小牟田秀郎・小山田誠一郎・上野敏満各会員（鹿児島支部）
岸良知人会員（大隅支部）
桐原茂太会員（霧島支部）
竹添裕二会員（出水支部）
外部 馬場竹彦（弁護士）

予備綱紀委員 田中亮一会員（川内支部）・福元悦人（南薩支部）

議長は、選挙管理委員長の報告を受け議場に再確認し、第5号議案役員・綱紀委員選任に関する件は可決した。

就任承諾書について、口頭で承認を得て後日就任承諾書を提出してもらおうという形でよろしいでしょうか？（議長）

多数の同意を得て承認された。

名誉会長職の推挙〔会長〕

会則第117条により、狹山靖裕（霧島支部）・永田優治・坂元 均・馬場幸二・谷口正美（鹿児島支部）、桐原茂太（霧島支部）の各会員を名誉会長職として推挙したいと思います。

議長は議場に諮り、多数の同意を得て名誉会長職は決定した。

その他の事項はセレモニーの後に行うということによろしいでしょうか？（議長）

多数の同意を得て承認された。

以上で議事は終了した。

各部報告



総務部

総務部長 上小鶴 一 善

本年度より総務部を担当することになりました。どうぞ宜しくお願い致します。
今年度の総務関係の事業計画は以下のとおりです。

1. 関係各法令への対応
2. 会員に対する情報整理と情報公開

本年度は、上記2項目の他に、総会で会員の皆様よりご意見を頂いた、事務局における事務処理の合理化および事務手続きの簡略化・効率化について取り組んでいきます。

総務部のメンバーを紹介します。理事は霧島支部の福永新作会員と南薩支部の弥栄大作会員。委員は鹿児島支部の中野篤会員、中森祐一郎会員および岡泰之会員となります。

会員の皆様の業務がスムーズに進みますよう裏方として取り組んで行きたいと考えていますので、宜しくお願い致します。



財務部

財務部長 小 原 翔

日頃より本会の財務運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
令和元年度の事業計画は、下記の3項目となります。

- 1 財政基盤の整備（比例会費及び関連基金の検討）
令和2年3月31日をもって比例会費は廃止となりますので、それに伴う関連基金の整理、共済関連基金の返還の準備等を進めてまいります。
- 2 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向

上活動と加入促進活動

土地家屋調査士国民年金基金は、基金の合併により「全国国民年金基金」となりました。職業賠償責任保険制度とともに、引き続き認知向上活動および加入促進活動を行ってまいります。

3 鹿児島県土地家屋調査士会主催第31回チャリティゴルフ大会の開催

チャリティゴルフ大会につきましては、本年度は10月1日（火）に開催いたします。ご参加の程宜しくお願いいたします。



業務部

業務部長 又木 秀幸

小山田前業務部長に続きまして、業務部を担当することになりました大隅支部の又木です。初めての業務部ということもあり不慣れなこともあります。下野理事や前業務部長の小山田委員、濱田委員、内別府委員、久永委員の協力を頂き業務を行っております。皆様の日常業務が円滑に行われますよう努力してまいります。さて、今年度の業務部関連の事業計画は業務処理の合理化及び業務適正化の研究、登記基準点の設置支援、空家等対策の推進に関する特別措置法への対応、認定土地家屋調査士の活用、となっています。

会員の皆様には特に下記内容をまずはご案内します。

① 分筆申告書の閲覧方式への変更について

昨年度から資料センター運営委員会では、分筆申告書の写しの交付請求について請求者本人に閲覧していただく方式に変更する準備を進めております。本年度は閲覧方法について周知を図り、スムーズに変更できるよう準備していきます。

② 鹿児島市の戦災復興区画整理資料については、現在鹿児島市公式ホームページにて閲覧が可能になっています。

閲覧料金は無料ですので、今後は下記 URL 先より調査をしてください。
鹿児島市公式 HP : <https://kagoshima-land.jp/> 【確定面積平面図等閲覧システム】

③ 93条調査報告書・オンライン申請ソフトについて

調査士会ホームページにて、過去分含めバージョンアップデータがダウンロード出来るようになっております。引き続き定期的なバージョンアップをよろしく申し上げます。

※93条調査報告書について、令和の表示が直接入力以外出来ないとの問い合わせを複数頂いています。連合会に問い合わせたところ、Windows の定期更新を行っていないことが原因であるとの回答を頂いており、更新した結果改善したとの報告を受けています。同様の症状がある方は windows の定期更新をお勧めします。

④ オンライン申請の促進について

昨年度に引き続き、お手伝いをさせていただきたいと思います

調査士会ホームページより【セコムパスポート forG-ID 電子証明書取得までの流れ・セコムパスポート forG-ID 土地家屋調査士電子証明書ダウンロードマニュアル】の説明通りに手続きをしていただき、電子証明書を取得されましたら事務局まで連絡ください。

必要なお手伝いについて打ち合わせさせていただきます。



研修部

研修部長 池田 成人

日頃より本会研修活動にご協力いただきありがとうございます。本年度も引き続きご協力いただきますよう宜しくお願い致します。

本年度の活動計画をお伝えします。

令和元年度事業計画

1. 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

会員研修会は年3回を計画しています。また支部研修への講師の派遣等の支援、県外の研修会にも積極的に参加して参ります。

2. 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

官公庁、隣接士業、鹿児島大学等と連携し、研修会・勉強会・出前講座等を企画、実施、支援して参ります。また今年度も鹿児島県事務所測量士補講座に講師を派遣します。

3. 特別研修の受講推進

例年通り推進してまいります。

4. 土地家屋調査士専門職能持続学習（CPD）制度の運用

CPD を集計、公開し一般の方々にも本制度の周知を図っていきたいと思います。

5. 鹿児島会の新人を対象にした実務研修会の実施

試験合格者から登録5年以下の方を対象に研修会を行います。

研修部委員のメンバーは、理事の浜田一平さん、萩原功一郎さん、福元浩二さんです。

研修内容については皆様の実務に役立つものを企画していきたく思いますので、皆様のご意見もお聞かせください。



広報部

広報部長 小川 兼 義

本年度より広報部を担当することになりました鹿児島支部の小川です。これから一期2年間、どうぞ宜しくお願い致します。

今年度の広報部の事業計画は総会資料にもありますとおり

- 1 広報誌「会報かごしま」の発行
- 2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報と実施
- 3 広報媒体等の作製配付（SNS 利用による告知の頻度アップ）
- 4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理
- 5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力
- 6 ホームページの維持管理

となっております。

本年度の広報部のメンバーを紹介します。

理事は鹿児島支部の迫田圭介会員、委員は出水支部の竹添裕二会員、同じく出水支部の湯田稔幸会員、大隅支部の山崎郁弥会員となります。

理事、委員の皆様の助言、協力を頂きながら頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。



社会事業部

社会事業部長 出石 靖 之

まだまだ暑い日が続いています。体調をくずされませんよう気を付けてお過ごしください。

令和元年度の社会事業部、事業計画をお知らせします。

- 1) 災害基本協定締結の推進
- 2) 地図の作成及び整備に関する事項への支援
- 3) 筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援
- 4) 社会貢献活動の推進及び支援

災害基本協定の推進では、全体として県市町村の12団体と締結を行いました。市町村災害協定協議につきましては各市町村とご協議頂きまして締結にご協力をお願いします。非常時における被害調

査派遣につきましても参加御協力をお願いします。

また締結済みの団体にも今後の具体的な活動について協議を進めて参ります。

次に地図の作成及び整備への支援では、14条地図の整備への支援として次年度計画地区の基準点選定の計画支援を行っております。

筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援では、筆界特定制度や法務局の休日相談所、九州一斉の境界トラブル相談所に支援協力を行なっています。

筆界特定と ADR 連携の共通リーフレット作成への支援、さらにセンターかごしま、研修部と社会事業部で、法務局との連携協議会へ協議参加を実施しています。

社会貢献活動につきましては、昨年と同様、各種相談会への参加を行っております。

相談会開催会場の支部長を通じまして、相談会参加の御協力をお願いしています。どうぞ協力お願いします。

支部だより



鹿児島支部

鹿児島支部長 鶴野俊昭

ようやく梅雨が上がったと思ったら、今度は連日の猛暑ですが皆様も体調管理に十分注意しお過ごしください。この秋号が皆様のお手元に届く頃には過ごしやすい気候になっていると思います。

平成31年4月19日の支部総会で鹿児島支部長に選任されてから、すぐに司法書士会鹿児島支部総会・社会保険労務士会鹿児島支部総会・南九州税理士会鹿児島支部総会に出席し、5月23日には新役員による最初の理事会を行いました。不慣れな点が多く、前任の下野前支部長に教えてもらいながらの日々が続いております。

現在、鹿児島支部では来年度の実施に向け2つの案件を協議しています。1つ目は支部総会で提案のあった旧5町でも登記相談を実施したらとの事で、司法書士会鹿児島支部様の協力を得て、鹿児島市市民局市民文化部市民相談センター様と協議をしています。

2つ目は、県会から委託を受け鹿児島支部にて発行している分筆申告書交付について、業務委託を受けた調査士本人又は補助者にて閲覧・調査していただくよう県会の業務部と協議を重ねているところです。この件につきましては12月の第2回支部研修会において閲覧方法等詳細な内容をご説明したいと考えています。

これまでに、司法書士会鹿児島支部との合同協議会・第1回支部研修会・司調合同ピアホール等の行事を実施してきました。9月28日・29日には一泊にて広島・呉への支部旅行も計画しておりますので、多数のご参加をお待ちしております。

皆様におかれましても、研修会の内容や要望、会の運営へのご意見等ございましたら是非、ご提案ください。

平成31年4月19日の当支部定時総会において、下記の者が役員に選任され、令和元年5月23日理事会にて職務分掌が決まりましたのでご報告いたします。

支部長		鶴野俊昭
副支部長		水迫学
総務部	部長理事	郡山天志
	理事	濱田修一
経理部	部長理事	上野敏満
	理事	中野篤
企画部	部長理事	上山秀寿
	理事	迫田圭介

理事 中 森 祐一郎
 監 事 吉 本 健 二
 監 事 放生会 正 美
 予備幹事 有 馬 純 哉

2年間上記執行部にて支部運営をしてまいりますので御協力の程、よろしくお願い申し上げます。



出水支部だより

出水支部長 竹 添 裕 二

例年出水市で10月に行われている「出水ツルマラソン大会」ですが、今年は例年と大きく異なり、コースの一部に南九州西回り自動車道を組み入れました。出水市陸上競技場を出発し市街地を周回した後、全面封鎖した高速道路を、出水インターから入り阿久根インターを折り返し地点として、出水陸上競技場へと帰ってくるコースです。出水支部も10km地点の高尾野北インター付近で給水ボランティアとして参加予定です。高速道路を使ったマラソン大会は珍しいと思いますので、一般の方の応援方法がどうなるか、詳細はまだ聞いておりませんが、皆さんもぜひ応援に来られてはいかがでしょうか。日時は令和元年10月20日（日）出水市陸上競技場9時スタートです。

**IZUMI
TSURU
MARATHON**

新コースで開催!

出水ツル koi マラソン大会
 2019.10.20 SUN



熊毛支部だより

熊毛支部長 韮 研 三

令和元年の夏もようやく終わろうとしています。

熊毛支部の会員はわずか4名となり寂しい限りですが、離島が少しでもにぎやかになるよう、今回は屋久島の観光について書いてみたいと思います。

2019年5月18日は記録的豪雨に見舞われ、山間部の車道において土砂崩れが発生しました。縄文杉に行った帰りの観光客262人が、一時孤立状態となりましたが、自衛隊、消防等の方々によって無事全員が救助されました。その日以降通行規制がなされていましたが、現在はすべて規制解除されています。屋久島全部が被害を受けたかのように勘違いされ、観光客が大幅に減少しました。これに伴い、屋久島町では「やくしま応援割」（屋久島観光需要緊急対策事業）を実施しております。一人当たり最大15,000円の助成を行っているとのこと詳しくは、屋久島町役場 TEL0997-47-2111 にお問い合わせください。

山も海も川もいいですが、里もいいですよ。屋久島の歴史、文化、自然、産業等を地元の語り部さんの説明を受けながら、各地の集落を散策します。雨の日など2～3時間ほどの空き時間で可能です。ちなみに私の事務所の近くにある「伊能の碑」も宮之浦集落の散策ルートにはいっております。お問い合わせ、お申込みは「屋久島里めぐり推進協議会事務局」（屋久島環境文化村センター内）TEL0997-42-2900です。たまにはゆっくり旅行もいいものだと思います。





大島支部だより

大島支部長 久永瑞樹

梅雨、台風、真夏日・・・現場作業が滞る時期が続きます、無理せず体を休めて涼しい季節で挽回しましょう（理想論です、お客さんは待つはくれません・・・）。

平成31年4月12日に行われた支部総会で支部長に再任されました。

令和元年の役員は次の通りです。

支部長・・・久永瑞樹

副支部長・・・田島雅仁

会計・・・岩切勝也

何れも再任です、2期目ということでより良い大島支部の運営ができればと思っております。

〔大島支部行事〕

◎平成31年4月12日、奄美市内のホテルにて支部総会を開催。

研修会、懇親会と活発な意見交換ができました。

特に研修講師をしていただいた谷口正美先生の貴重な経験談・資料提供ありがとうございました。

◎令和元年10月5日（土）法の日無料相談会開催

場所：大島郡知名町「中央公民館」

調査士会・司法書士会・税理士会と協力して、1人でも多くの方の相談に対応できるよう努力していきます。

昨年も同場所での開催予定でしたが台風の為中止となりました、今年は是非実施したいです。



「境界問題相談センターかごしま」 だより

センター長 鳥越 健

今夏も例年以上の猛暑の中、会員のみなさまも外業では大変ご苦労されたことと存じます。

さて、みなさまもご承知のように、センターかごしまは、昨年12月3日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR法）の認証を受け、本年の2月22日にはADR法認証記念シンポジウムを開催し、新たに認証機関として活動を開始したところであります。しかし、ここ数年、センターかごしまへの相談はあるものの、調停申立て件数自体は伸びておらず、市民をはじめ会員のみなさまへの更なる広報や周知が必要であると認識しております。

そこで、今年度の事業計画にもありますが、法務局の筆界特定制度との連携の強化を進めて参りたいと存じます。

ところで、境界トラブルが発生する場合、そのほとんどは地上の構築物（所有権）の位置が、自身の信じている筆界と相違していたことが発覚したことにより表面化します。このとき発覚した事実を自身の胸の内に止めておくことができればまだ良いのですが、人というものは一旦不安を抱えてしまうと少なくとも身内家族に話す等して相談を重ね、自身の味方を増やしたがるのと同時に、自己に有利な情報を得ながら次第に理論武装をしてゆきます。そのうえで、相手方に対し直接（怒った感情で）意見交渉を行い交渉結果を最悪のものにしていく。ケースバイケースではありますが、このようなパターンでトラブルが拡大してしまうことが一番多いのではないのでしょうか。そこで大事なことは、トラブルが拡大していく過程において、トラブル解決の専門家が全く関わっていない場合が多いということです。

境界には公法上の境界である「筆界」と私法上の境界である「所有権界」があることは会員のみなさまご承知のとおりですが、このような境界の概念が2つあることについても一般市民の方の多くはご存じないと思います。市民の抱える境界トラブルの解決について、この2つの境界のことを説明し理解を得たうえで、筆界の解決については「筆界特定制度」を利用し、所有権界の解決については「ADR制度」を利用して総合的に境界トラブルを解決していく、専門家を交えながら……。これが今、「センターかごしま」が法務局の筆界特定制度との連携を強化していく方針とした理由です。

今回、連携の広報の一環として、11月24日（日）に、法務局、弁護士会、調査士会の3者共催による、「境界トラブル休日無料相談所」を鹿児島会場、知覧会場、川内会場の3ヶ所で同時開催いたします。境界トラブルの解決法について、登記官、弁護士、調査士の3者が一緒になってアドバイスするという市民には非常に便利な相談所です。会員のみなさまにも市民への周知方よろしく願い申し上げます。



公嘱協会だより

理事長 西 英 孝

猛烈に暑かった夏も過ぎ徐々に秋らしくなる今日この頃、会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

また、日頃より公嘱協会の業務執行にあたり、社員のみなさまにはご理解、ご協力を頂いていることに心より感謝いたします。

平成30年度の事業総量は、前年に比べますと減となりました。官公署における公共事業用地取得に絡む調査測量業務量の減少、大規模事業の受託減少が原因として考えられます。執行部といたしまして、これまで同様、新しい事業の提案・司法書士協会と共同で行う相談会の実施・公嘱協会を活用することの有効性を理解していただけるよう官公署に対する啓発活動を続けて参ります。社員のみなさまも、受託した業務を適切かつ迅速に処理する事で、発注担当者との信頼関係をさらに深めていただきますようお願いいたします。

公嘱協会の自主事業として掲げている講演会を令和元年6月に実施いたしました。新しい試みとして“地域の慣習に精通する”といった観点から、鹿児島県の歴史・地理に詳しい、鹿児島大学名誉教授大木公彦氏、NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会 代表理事 東川隆太郎氏を講師としてお招きし開催したところ、一般受講者も多く好評を得ることができました。もちろん、土地家屋調査士の技術的能力を向上させるための研修は必要ですが、社員の幅広い資質の向上のために、こういった内容が適当であるか検討を重ね、今後も企画して参ります。また自然災害時復興支援協定を、平成30年11月に南九州市と新たに結ぶことができ、鹿児島県を含め13自治体との締結となりました。それぞれの事業遂行に尽力くださった担当会員・社員のみなさまに感謝いたします。

土地家屋調査士法の一部改正・所有者不明土地問題等、我々土地家屋調査士を取り巻く環境はどんどん変わっております。この変化に遅れることなくしっかりと対応できるよう、県土地家屋調査士会・政治連盟とも、これまで以上に連絡を密にとり、連携を深めていく必要があります。協会の運営において課題が見つかることはありませんが、9月からは新体制となり始動いたしております。これまで同様、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

みんなで頑張ってみましょう。



政治連盟だより

会長 馬場 幸二

皆様におかれましては、日頃より政治連盟へのご理解とご協力を頂き、厚く感謝と御礼を申し上げます。ご存知のように数年前より、相続時の未登記などを原因として、いわゆる「所有者不明土地」の問題がクローズアップされてきております。

・所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号）

法務省及び国土交通省の所管する法律であり、昨年より鹿児島でも一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会様が、「長期相続登記等未了土地解消作業」を鹿児島地方法務局の委託により行っております。

・表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）

法務省管轄の手続きで、鹿児島でも我々土地家屋調査士がお手伝いをさせて頂いております。

・土地家屋調査士法改正（土地家屋調査士の使命） 令和元年6月12日（法律第2号）

第一条 土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もつて国民生活の安定と向上に資することを使命とする。

我々の「土地家屋調査士法」は、昭和25年適正課税にはじまり、昭和54年「国民の権利の明確化に寄与」の目的から、令和になり「筆界を明らかにする業務の専門家として、・・・国民生活の安定と向上に資すること」を使命とされました。

ここ数年で、民法・不動産登記法の抜本的な見直し、土地基本法の改正に進んでいきます。勿論、この中に我々の永年の要望であった「土地の境界確定のための協議を隣地所有者に求めること。」が明記されることも重要です。また狭隘道路解消、官民境界確定事務の民間委託推進等の重点活動も行っていきたいと思っております。皆様の、なお一層のご協力をお願い致します。



青調会だより

会長 中森 祐一郎

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

青年土地家屋調査士会は、令和に変わった直後の5月11日に第1回研修会を実施しました。不動産業界から講師2名をお招きし、接客と地域貢献の観点から講義をしていただきました。そのうえで、後半は「土地売買と境界確定業務」をテーマに討論会も実施しました。特に、「境界明示と境界確定の違い」と「公簿売買と実測売買の違い」を議論できたことは大きいと思います。ざっくばらんに「費用の話」も飛び出しました。ここら辺が、青調会ならではの。

私どもの業務を行う上で、不動産業界の方々との共通認識を図ることは重要になってくるので、次年度以降も継続できたらと思っております。

第2回の研修会は、9月7日（土）のレクリエーション（フットサル）と同じ日になり、体力的にハードですが、司法書士会から講師をお招きして、「相続法の改正」や「所有者不明土地問題」について講義をしていただきます。第1回と同じく意見交換会の時間も設けたいと考えております。ぜひとも奮ってのご参加をお願いいたします。

今年度から5業種の青年会長及び副会長が定期的集まり、情報交換を行うようになっております。例年は、総会後の懇親会のみ関係でしたが、これによりお互いの連携が図れて、研修などの活動に生かせることと思います。昔は、青年税理士クラブとの交流も活発で研修もしていたようです。あまり接点がないと思われがちな税理士や社労士の方々との交流も今後は増やしていくべきと考えております。

今年度の新規入会は、3名となっており、まだまだ募集しております。未入会の方は声をかけさせていただくかもしれませんが、その時は前向きにご検討のほど、よろしく願いいたします。

編集後記



鹿児島市 西郷隆盛

本年度より広報部のメンバーが少し交代しました。

2年間どうぞよろしくお願ひします。

会報かごしまは皆様からの投稿記事、投稿写真によって成り立っています。

広報部からの原稿執筆依頼に関わらず随時受け付けておりますので、奮って投稿をお願いします。

鹿児島市 小川兼義



2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。



出水ブランドPRキャラ
いずみちゃん

殊の外「塩だっきゅ」が好きな私は、来年初夏の収穫を目指しだっきゅの植え付けを家族と行いました。筋肉痛が取れません。

出水市 竹添裕二



鹿児島市食育推進キャラクター
でこん丸

将来に対する不安が急に表面化し、日本はどこへ行くのか。

自分はどこへ行きたいのか。ZOZO社長はあれで良かったのか。

まだ人目を気にしている自分を見つめなさいといけない。

鹿児島支部 迫田圭介



出水市公認キャラ
つるのしん

いつも会報掲載にご協力いただきありがとうございます。

会報掲載用に話題の写真スポットを探しています。おススメの場所等ありましたら是非お知らせください。

出水市 湯田稔幸



志布志市公認キャラクター
志武士ししまる

本年度より広報委員として活動させていただきます。山崎です。

子供の運動会で小学一年生の息子をソリに乗せて引っ張ったら、両足肉離れました。

子供の成長と体力の衰えを一遍に感じた、良い運動会でした。

志布志市 山崎郁弥

会員各位

鹿児島県土地家屋調査士会
会長 宮脇 謙舟

事務局の業務見直しについて（通知）

平素は事務局運営にご理解ご協力くださり感謝申し上げます。

さて、令和元年度定時総会において、事務局業務の合理化についてご説明させていただいたところですが、現状、現職員体制では残業が慢性的になっており、業務見直しを行う必要があると考えているところです。

そこで、下記業務については、業務見直しを行いたいと存じます。会員のみなさまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

記

【事務局業務の見直し（令和元年8月5日より）】

電話及び窓口対応・・・平日9時～12時、13時～16時

※ 特に昼休み時間帯は対応できませんのでご注意ください。

【用紙販売の見直し（令和元年8月19日より）】

別紙「用紙販売の取扱変更に関するお知らせ」のとおり

【その他お願い】

- ① 各種証明書類（会員証明・職印証明）発行や補助者証交付申請などの各種手続き関係は、余裕をもってご請求ください。
- ② 県会からの通知文書は定期的に確認していただき、出欠など返信を必要とするものは期限厳守でお願いいたします。
- ③ お振込みの際は、口座番号をよくご確認のうえ、お振込み下さい。
（「振込先銀行口座一覧」をご参照ください）

用紙販売の取扱変更に関するお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

用紙販売の取り扱いについて、令和元年8月19日より下記のとおりに変更いたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、用紙の注文書も添付いたしますので、ご注文の際はご利用ください。

1、用紙販売一般について

◎販売（事務局での現金販売、振込・発送を伴う注文）についての対応は**16時まで**といたします。

◎用紙代金については、**前払い**とさせていただきます。

銀行振込でのお支払いの場合、入金確認後及び注文翌日以降の発送となりますので、余裕をもってご注文ください。

入金確認のため、お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・
ご入力ください（例：^{登録番号}2037 ^{お名前}ヤマダタロウ）。また、お振込次第、
銀行振込用紙等を原則FAXで送付下さい。

※なお、上記に限らず販売・発送共に急を要する場合は対応いたしますので、お申し出ください。

2、「杭」の取り扱いについて

◎取扱いを終了させていただきます。

なお、ご希望の方にはこれまでの取扱業者をご案内いたしますので、お申し出ください。

3、「地積測量図」「建物図面」「閲覧申請書」

「取下書」の取り扱いについて

◎在庫限りの販売とさせていただきます。

ご入用の方はお早めにお求めください。

（「図面（無地）」「名刺」は在庫が無くなりましたので、販売を終了いたしました）

振込・発送を伴う注文販売について

① 注文（原則FAXにて、16時まで）

↓

② 振込（用紙代金に送料を加えた額をお振込みください）

↓

③ 振込用紙を事務局へ送付（原則FAXにて）

↓

④ 事務局より発送（注文翌日以降になります）

《振込先銀行口座一覧》

「一般会計」 鹿児島銀行 県庁支店 普通預金

口座番号

① 会費関係 1 2 2 8 8 7 7

② その他（各種手数料など） 1 2 2 9 0 8 5

「用紙等販売会計」 鹿児島銀行 県庁支店 普通預金

口座番号

① 用紙代金 1 2 7 2 2 4 4

「比例会費会計」 鹿児島興業信用組合 真砂支店 普通預金

口座番号

① 比例会費 1 0 4 0 8 0 0

※振込先（各口座共通）

鹿児島市鴨池新町1-3

TEL 099-257-2833

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟

用紙FAX注文書 (099-256-4337)

令和元年10月1日より

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品名		価格(円)	注文数	送料(離島送料)(円)
1	不動産調査報告書(手書用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500		660 (924)
2	〃 (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420		660 (924)
3	不動産調査報告書(ワープロ用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500		660 (924)
4	〃 (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420		660 (924)
5	地積測量図(B版) (在)	50 枚	1,000		880 (1,144)
6	建物図面(B版) (在)	50 枚	1,000		880 (1,144)
7	戸籍請求書(A版)(申込書必要)	30 枚	500		660 (924)
8	領収書・請求書(A版)(内税)	50 枚	650		660 (924)
9	領収書・請求書(A版)(外税)	50 枚	650		660 (924)
10	閲覧申請書(B版)(コンピュータ用)(在)	100 枚	500		660 (924)
11	登記完了証用紙(A版)	10 枚	350		660 (924)
12	表示登記済証書表紙(A版)	50 枚	750		880 (1,144)
13	事件簿(A版)	50 枚	400		660 (924)
14	取下書(B版) (在)	100 枚	530		880 (1,144)
15	登記識別情報シール	10 枚	200		660 (924)
16	登記識別情報プロテクトシート(折込方式用)	8 枚	350		660 (924)
17	パ ッ ジ (会 員)	1 個	1,000		660 (924)

※品名欄右の(在)表記の品目は、在庫限りの販売となります。

※消費税増税に伴い、送料が変更となりました。

※オリジナルグッズは業者への直接ご注文ください。県会では取扱っておりません。
(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

〒
住 所 :
T E L :
氏 名 :
登録番号 :

用紙販売振込口座

鹿児島銀行 県庁支店 普通預金
口座番号 1272244

振込先

鹿児島市鴨池新町1-3
TEL 099-257-2833
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。

また、お振込次第、銀行振込用紙等を原則FAXで送付下さい。

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の

偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

特徴1

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 42,940円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

※縮小支払割合90%、免責15万円適用

約34%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

■ 会社案内・営業案内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95 TEL (099) 246-3079 FAX 244-6828

有限会社 シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

■ 土地家屋調査士CADシステム ■

アイサンテクノロジー(株) “Wing Neo”シリーズ

福井コンピューター(株) “BLUE TREND”シリーズ

■ 司法書士専用システム ■ 株式会社 リーガル “権”シリーズ

■ 測量機器 ■ 光波測量機・測量資材等



新土地家屋調査士電子証明書対応済

土地家屋調査士システム“表”

“表”は新登記情報提供サービスで取得した登記情報から、表題部情報、有効な関与者情報等を読み取り、“表”の書類作成に活用できます。さらに、登録物件の自動巡回取得・複数物件の一括取得機能、登記情報の新旧対照機能(新機能)、パスワード履歴管理機能(新機能)を追加し、実務に合わせてますます便利になりました。

登記情報読取機能



主な機能

- ① 登記情報の自動巡回一括取得機能
- ② 登記情報の新旧対照機能
- ③ 登記情報提供サービスのパスワード履歴管理機能



法律とコンピューター
株式会社リーガル®

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光248番地3
TEL: 089(957)0494 FAX: 089(957)0471

ホームページ <http://www.legal.co.jp/>

◆取扱店



有限会社 シー・エス・ジー

鹿児島市吉野町10779番地95

Tel 099-246-3079 Fax 244-6828

オフィストータルソリューション

オフィスソリューション



立ち姿勢を取り入れる。
ワークスタイルが変わる。
Swift[スイフト]が実現する、
フレキシブルな働き方。



働く人の姿勢に、デスクをアジャストさせる発想。
それが、上下昇降デスクSwift[スイフト]

セキュリティソリューション



多彩な機能で、不正アクセスの
防御やランサムウェア・
ウイルスの侵入を低減します。



- 外部からの不正侵入・攻撃対策
- 内部から外部への情報漏えい対策

測量CADシステム



福井コンピュータ株式会社
イメージングソリューション

GRAPHTEC



オールインワンフルカラーコピーシステム AD7A1
EIS180-SH Series NEW

TOPCON

ポジショニングソリューション

SOKKIA



TOPCON GT

次世代トータルステーション！！



SOKKIA iX



TOPCON HiPer HR

フルスペックGNSS！！



SOKKIA GCX3

世界最小・最軽量GNSS！！

日本測量機器工業会 JSIMA認定事業者

測量機のご用命は、鹿児島県唯一のトプコン・ソキア正規代理店久永まで！

メーカー資格認定の技術スタッフ、メーカー指定の校正機器・専用工具で
お客様の測量機を1台1台丁寧に点検・調整を承っております。

レンタル機は、最新のトータルステーションをご用意！

測量用の鋸(コノエ)・プラ杭(リプロ)等も豊富に在庫取り揃えております！



本 社：鹿児島市東開町5-11 TEL 099-210-0555
 鹿屋営業所：0994-43-2110 川内営業所：0996-23-3033
 国分営業所：0995-46-8971 始良営業所：0995-52-8471
 大島営業所：0997-53-1706
 関東支店 宮崎支店 延岡営業所 熊本営業所 八代営業所

久永はSDGsを支援しています。

Hisanaga

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

ホームページアクセスはこちら



【好評図書のご案内】



新訂 設問解説 相続法と登記

幸良秋夫 著

2018年11月刊 A5判 736頁 本体6,600円+税

- 169問の設問を交えながら、具体的設例で相続・遺言実務を体系的に解説。旧民法・応急措置法における相続や、外国人に関する相続登記についても解説。根拠となる判例・先例を500以上収録し、重要なものについては要旨まで掲載。相続法改正等近時の法改正を踏まえた8年ぶりの全面改訂版。



改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- 土地境界について体系的・網羅適に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。

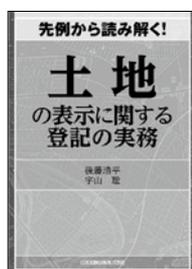


先例から読み解く！ 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- 事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（4、5巻）』にて確認できるよう工夫。



先例から読み解く！ 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ（1～3巻）』にて確認できるよう工夫。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

WingNeo。ウイングネオインフィニティ 2020

INFINITY 2020




標準化されたBL⇔XY変換を利用して真北方向を出してみよう！
(V6以降標準機能)

基準点計算>XY→BL変換

座標管理に、街区基準点等の既存座標を登録。そのデータを測点欄に入力して計算するだけです。

測点名	X座標	Y座標	経度	緯度	真北方向角(°)
1-201	5384.000	26605.059	36 02 53.1645	-0 11 12.5793	0.999910
1-202	3418.316	26442.026	36 01 49.3142	-0 11 31.6090	0.999911



標準化されたバックアップツールで不測の事態に備えましょう！
(V6以降標準機能)

WingFAN>設定>バックアップツール

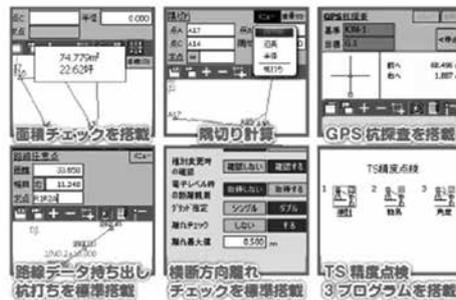
バックアップ先を指定して、バックアップしたい項目にチェック(通常は全部)
自動バックアップを行うにチェックすれば、現場終了時にその現場を自動的にバックアップします。



Pocket Neo III

ポケットネオ スリー

現場作業が事務所作業を徹底軽減!!
新機能+新ハードでさらなる効率アップ!!



Leica TS16シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica GNSSシリーズ



主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm)
(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I

主な機種

- ・GNSS RTK ローバー Leica GS18 T
- 特徴**
- ・GNSS と IMU (慣性計測装置) を融合した最新テクノロジーであるチルト(傾き)補正機能
 - ・IP68(防塵&水深1mの耐水性)
 - ・キャリブレーション不要、電磁障害を排除
 - ・シンプル操作、電源ON即観測



【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います！

- ・測量CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・オンライン申請ソフト
(環境設定及び指導可)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・測量用品
- ・施工管理CADソフト
- ・司法書士システム
- ・トータルステーション
(光波測距儀含む)
- ・中古機材(光波含む)
- ・ネットワーク構築

エムタス

担当 **丸田 康盛**
連絡先: 090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3
TEL/FAX:099-293-5330 Email:mtas@net.wak2.jp

土地家屋調査士による3Dスキャナーの 活用例 3D計測で文化財の修復作業を支援



多様な要件にマッチする豊富な3Dレーザースキャナー製品群



Leica BLK360
(小型で重量が約1kg)



Leica RTC360
(高速かつ自動合成機能を完備)



Leica ScanStation Pシリーズ
(高精度かつ長距離にも対応)

文化財を3D計測してデジタル記録しておくことのメリット

- 将来の修復作業への備え
- 設計図では補えない審美的なデータを取得
- 写真も同時に撮影

ライカジオシステムズ製品の特長

- ワンボタンの簡単操作
- 高速スキャンで高精度・高品質な3Dデータを取得
- 多様な要件にマッチする豊富な製品群

レーザースキャナーの詳細

ライカ スキャナー 検索



ライカジオシステムズ株式会社
〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル18F
Tel: 03-6809-4925
Email: marketgeo.jp.tok.geo@leica-geosystems.com
www.leica-geosystems.com

- when it has to be right



©2019 Hexagon AB and/or its subsidiaries and affiliates. Leica Geosystems is part of Hexagon. All rights reserved.



上記写真について

『儀端强志氏黄綬褒章受章』 儀端强志氏黄綬褒章受章記念祝賀会



上記写真について

『南鹿児島駅周辺』 梅雨の爪痕と猛暑

土地家
屋
調査士

鹿児島
県
地
産
地
産
社



鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1 番 3 号 司調センタービル 1 階

TEL: 099-257-2833 FAX: 099-256-4337

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

